

河川事業

再評価原案準備書(案)

- 1 渚滑川直轄河川改修事業
- 2 留萌川直轄河川改修事業
- 3 沙流川直轄河川改修事業
- 4 後志利別川直轄河川改修事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	渚滑川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局																																													
実施箇所	北海道 紋別市、滝上町																																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																	
事業諸元	河道掘削等																																																	
事業期間	平成22年度～令和10年度																																																	
総事業費 (億円)	約52	残事業費(億円)	約15																																															
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、13、18、27、28年と度々洪水が発生している。 特に平成10年9月洪水は、上渚滑基準点で既往最大の流量を観測している。 平成22年5月に渚滑川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、下流及び中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和46年10月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>222ha、</td><td>浸水家屋</td><td>115戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>23ha、</td><td>浸水家屋</td><td>40戸</td></tr> <tr><td>昭和54年10月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>8ha、</td><td>浸水家屋</td><td>85戸</td></tr> <tr><td>平成10年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>310ha、</td><td>浸水家屋</td><td>197戸</td></tr> <tr><td>平成12年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>-ha、</td><td>浸水家屋</td><td>12戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>1ha、</td><td>浸水家屋</td><td>3戸</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>38ha、</td><td>浸水家屋</td><td>0戸</td></tr> <tr><td>平成27年10月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>14ha、</td><td>浸水家屋</td><td>10戸</td></tr> <tr><td>平成28年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>52ha、</td><td>浸水家屋</td><td>-戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和46年10月洪水	： 氾濫面積	222ha、	浸水家屋	115戸	昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	23ha、	浸水家屋	40戸	昭和54年10月洪水	： 氾濫面積	8ha、	浸水家屋	85戸	平成10年 9月洪水	： 氾濫面積	310ha、	浸水家屋	197戸	平成12年 9月洪水	： 氾濫面積	-ha、	浸水家屋	12戸	平成13年 9月洪水	： 氾濫面積	1ha、	浸水家屋	3戸	平成18年10月洪水	： 氾濫面積	38ha、	浸水家屋	0戸	平成27年10月洪水	： 氾濫面積	14ha、	浸水家屋	10戸	平成28年 8月洪水	： 氾濫面積	52ha、	浸水家屋	-戸
昭和46年10月洪水	： 氾濫面積	222ha、	浸水家屋	115戸																																														
昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	23ha、	浸水家屋	40戸																																														
昭和54年10月洪水	： 氾濫面積	8ha、	浸水家屋	85戸																																														
平成10年 9月洪水	： 氾濫面積	310ha、	浸水家屋	197戸																																														
平成12年 9月洪水	： 氾濫面積	-ha、	浸水家屋	12戸																																														
平成13年 9月洪水	： 氾濫面積	1ha、	浸水家屋	3戸																																														
平成18年10月洪水	： 氾濫面積	38ha、	浸水家屋	0戸																																														
平成27年10月洪水	： 氾濫面積	14ha、	浸水家屋	10戸																																														
平成28年 8月洪水	： 氾濫面積	52ha、	浸水家屋	-戸																																														
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：24ha																																																	
事業全体 の投資効 率性※	基準年度		令和3年度																																															
	B:総便益 (億円)	844	C:総費用(億円)	71	B/C	11.9	B-C	773	EIRR (%)	60.8																																								
残事業 の投資効 率性※	B:総便益 (億円)	323	C:総費用(億円)	17	B/C	19.1																																												
感度分析 ※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(-10%~+10%)		資産(-10%~+10%)		<table border="1"> <tr> <td>残事業(B/C)</td> <td>17.4</td> <td>~</td> <td>21.1</td> <td>11.6</td> <td>~</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>残工期</td> <td>18.8</td> <td>~</td> <td>19.4</td> <td>11.8</td> <td>~</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>17.2</td> <td>~</td> <td>21.0</td> <td>10.7</td> <td>~</td> <td>13.0</td> </tr> </table> 当面の段階的な整備(R4から5か年程度):B/C=20.1				残事業(B/C)	17.4	~	21.1	11.6	~	12.1	残工期	18.8	~	19.4	11.8	~	11.9	資産	17.2	~	21.0	10.7	~	13.0																			
残事業(B/C)	17.4	~	21.1	11.6	~	12.1																																												
残工期	18.8	~	19.4	11.8	~	11.9																																												
資産	17.2	~	21.0	10.7	~	13.0																																												
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる見込みである。 整備により、浸水家屋約394戸、氾濫面積約710haを解消する。 同様に、避難率0%の最大孤立者数を約660人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口を約650人から0人に軽減できる。 																																																	
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体人口は平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 渚滑川流域内は、森林資源などに恵まれているほか、下流の紋別市はホタテやます類の全国有数の産地となっている。 主要交通網である国道238号や国道273号のほか、バター生産量が日本一であるよつ葉乳業(株)オホーツク北見工場等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協体制度></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、オホーツク管内の開発促進を目的に組織され、毎年、渚滑川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成を支援するほか、文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を進め、地域と連携した迅速な水防活動を実施する。 																																																	
事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施している。 危機管理型ハード対策 下流部左岸堤防と中流部右岸堤防の天端保護を実施した。 																																																	
事業の進 捗の見込 み	人口資産が集中する渚滑市街地について、戦後最大規模である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。																																																	
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 渚滑川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、引堤等の治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。 																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針 理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。																																																	
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>																																																	

※費用対効果分析に係る項目は令和3年度評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	留萌川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	北海道留萌市				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等				
事業期間	平成13年度～令和10年度				
総事業費 (億円)	約273	残事業費(億円)	約70		
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月洪水及び昭和63年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても内水氾濫が度々発生している。 平成13年10月に留萌川水系河川整備計画を策定し、下流市街部では戦後最大規模の洪水、上流部では戦後第2位規模の洪水を安全に流下させることを目標として、留萌ダム及び大和田遊水地の整備に加え、河道掘削等の河川整備を行うこととしている。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和48年8月洪水：氾濫面積 1ha、浸水家屋 132戸 昭和50年8月洪水：氾濫面積 219ha、浸水家屋 44戸 昭和50年9月洪水：氾濫面積 355ha、浸水家屋 91戸 昭和56年8月洪水：氾濫面積 504ha、浸水家屋 221戸 昭和63年8月洪水：氾濫面積 623ha、浸水家屋 3,376戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流市街部においては戦後最大規模の洪水を、上流部においては戦後第2位規模の洪水を流すことを目標に整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な 根拠※	年平均浸水軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：24ha				
事業全体の 投資効率性※	基準年度		令和3年度		
	B:総便益 (億円)	1,267	C:総費用(億円)	453	B/C 2.8
残事業の 投資効率性※	B:総便益 (億円)	868	C:総費用(億円)	62	B/C 14.0
感度分析 ※	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	12.7 ~ 15.5	2.8 ~ 2.8		
	残工期(+10%~-10%)	13.9 ~ 14.0	2.8 ~ 2.8		
	資産(-10%~+10%)	12.6 ~ 15.3	2.5 ~ 3.1	当面の段階的な整備(R4~R9)：B/C=13.2	
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、下流市街部においては戦後最大規模の洪水を、上流部においては戦後第2位規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約1,790戸、氾濫面積約130haを解消する。 留萌川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、留萌市における浸水区域内人口が約3,770人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約3,150人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,740人から0人に軽減できる。 				
社会経済 情勢等の 変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体人口は、平成22年と比べると減少傾向にあるが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上人口の割合が増加している。 主要交通網であるJR留萌本線、国道231号、国道233号に浸水被害が発生した場合、留萌地方と道央圏の流通や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「留萌川減災対策協議会」を開催し、留萌川の現状と課題を共有するとともに、関係機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。 地域市町村で構成される留萌地域総合開発期成会は、留萌管内の開発促進を目的に組織され、毎年、留萌川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。また、地域においては、洪水に関する防災意識向上を目的に、川が氾濫した際の浸水深を表示する取組(まるごとまちごとハザードマップ)を実施している。 洪水時における迅速な水防活動や災害時の緊急復旧活動を実施する拠点として、留萌市街地区及び大和田地区に水防拠点を整備し、円滑かつ効率的な水防活動ができるよう水防体制の強化を目的に、関係機関との合同巡視を毎年実施している。 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進するため、「留萌川流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の推進を図っている。 				
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防整備 洪水被害軽減を目的として幌糠左岸地区の堤防整備を実施した。 河口部改修 下流市街地の洪水被害を解消するため着しく流下能力の不足する河口部(導流堤及び浚渫)の改修を実施している。 大和田遊水地 下流市街部の洪水被害軽減を目的とした遊水地を整備した。 				
事業の進 捗の見込 み	・当面の整備として、下流市街地の流下能力向上を目的とした、河口部の河道掘削及び導流堤改修を実施する。				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 既設導流堤撤去工事で発生するコンクリート塊を破砕し、右岸堤内地の管理用道路及び堤防天端補修材に再利用することでコスト縮減を図る。 河道掘削により発生した残土を側帯の整備に活用することで、河道掘削の残土処理費用等の削減を図っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 留萌川水系河川整備計画検討時では、留萌ダム+大和田遊水地+河道掘削による治水対策案のほか、河道拡幅又は堤防嵩上げによる治水対策案を検討した。その結果、事業進捗に伴う事業費の増加を考慮したが、留萌ダム+大和田遊水地+河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。 				
対応方針	継続				
対応方針 理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>				

※費用対効果分析に係る項目は令和3年度評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道日高町、平取町							
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業							
事業諸元	河道掘削、堤防整備等							
事業期間	平成19年度～令和8年度							
総事業費 (億円)	約195	残事業費(億円)	約47					
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも度々洪水被害が発生している。 平成19年3月に沙流川水系河川整備計画(国管理区間)を変更し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、河道掘削、堤防整備を中心とした整備を行う。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和37年8月洪水：氾濫面積860ha、浸水家屋310戸 昭和50年8月洪水：氾濫面積 68ha、浸水家屋 62戸 平成 4年8月洪水：氾濫面積236ha、浸水家屋136戸 平成13年9月洪水：氾濫面積 28ha、浸水家屋 64戸 平成15年8月洪水：氾濫面積345ha、浸水家屋283戸 平成18年8月洪水：氾濫面積143ha、浸水家屋121戸 平成28年8月洪水：氾濫面積110ha、浸水家屋 63戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削及び堤防の整備などを実施し、流下能力の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 							
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸数：39戸 年平均浸水軽減面積：19ha							
事業全体 の投資効 率性※	基準年度	令和3年度						
残事業の 投資効 率性※	B:総便益 (億円)	999	C:総費用(億円)	273	B/C 3.7	B-C 726	EIRR (%)	19.9
感度分析 ※	残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	全体事業(B/C)	3.6 ~ 3.7				
	残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 3.9		3.6 ~ 3.8				
	資産(-10%~+10%)	2.8 ~ 3.5		3.3 ~ 4.0	当面の段階的な整備(R4から5か年程度):B/C=3.1			
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約2,400戸、氾濫面積約1,320haが、浸水家屋0戸、氾濫面積約70haに軽減できる。 沙流川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、沙流川流域の市町村における浸水区域内人口が約2,500人と想定されるが、事業実施により10人に軽減できる。 同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数を約1,300人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口を約1,270人から0人に軽減できる。 							
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年と比べると、流域内町の総人口及び総世帯数は、やや減少傾向にあり、65歳以上人口の割合は増加している。 主要交通網である日高自動車道、国道235号及び国道237号のほか、軽種馬の牧場、トマト栽培のビニールハウス等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、道内都市間の物資輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすと考えられる。 <p><地域の協働体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域市町村を主体とした「日高総合開発期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 日高町と連携し、河道掘削で発生した土砂を活用し、防災拠点基盤の盛土を行っている。 フットパスとしての機能を高める基盤の整備となる側帯盛土やアイヌ文化伝承場の整備(河岸整備等)を行い、整備済み箇所を含めた広域を一体とした水辺空間の活用を推進し、イオル再生事業と併せて多様な文化の発展に繋がるアイヌ文化の伝承活動を推進している。 							
事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 富川市街地及び紫雲古津地区付近の河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。 堤防整備 富川市街地、紫雲古津地区、荷葉去場地区、平取町本町地区、二風谷地区等で堤防の必要な断面が確保されていない区間において堤防の拡築を実施した。 危機管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の天端保護等を実施した。 							
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、人口資産が集中する日高町富川及び平取町市街地を中心に、河道掘削や堤防の整備などを実施し、流下能力の向上を図る。 							
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を実施している。 樋門工事の冬期施工によるコスト縮減を実施している。 河川工事により発生した土砂を防災拠点の盛土材等に再利用することでコスト縮減を図っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年に実施した沙流川水系河川整備計画換算時及び平成19年に実施した沙流川水系河川整備計画変更時では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の高上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。 							
対応方針	継続							
対応方針 理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、アイヌ文化への配慮や、シヤモ等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>							

※費用対効果分析に係る項目は令和3年度評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	後志利別川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局																																					
実施箇所	北海道せたな町、今金町																																											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																											
事業諸元	河道掘削等																																											
事業期間	平成19年度～令和8年度																																											
総事業費 (億円)	約117		残事業費(億円)	約26																																								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・下流部を中心に戦後最大規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いと考えられる。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和37年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>5,078ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>1,896戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>1,563ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>133戸</td> </tr> <tr> <td>昭和60年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>380ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>111戸</td> </tr> <tr> <td>平成 9年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>284ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>23戸</td> </tr> <tr> <td>平成10年 5月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>282ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>23戸</td> </tr> <tr> <td>平成11年7～8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>115ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>28戸</td> </tr> <tr> <td>平成29年9月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>25ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>0戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <p>戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	5,078ha	、 浸水家屋	1,896戸	昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	1,563ha	、 浸水家屋	133戸	昭和60年 9月洪水	： 氾濫面積	380ha	、 浸水家屋	111戸	平成 9年 8月洪水	： 氾濫面積	284ha	、 浸水家屋	23戸	平成10年 5月洪水	： 氾濫面積	282ha	、 浸水家屋	23戸	平成11年7～8月洪水	： 氾濫面積	115ha	、 浸水家屋	28戸	平成29年9月洪水	： 氾濫面積	25ha	、 浸水家屋	0戸
昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	5,078ha	、 浸水家屋	1,896戸																																								
昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	1,563ha	、 浸水家屋	133戸																																								
昭和60年 9月洪水	： 氾濫面積	380ha	、 浸水家屋	111戸																																								
平成 9年 8月洪水	： 氾濫面積	284ha	、 浸水家屋	23戸																																								
平成10年 5月洪水	： 氾濫面積	282ha	、 浸水家屋	23戸																																								
平成11年7～8月洪水	： 氾濫面積	115ha	、 浸水家屋	28戸																																								
平成29年9月洪水	： 氾濫面積	25ha	、 浸水家屋	0戸																																								
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:11戸 年平均浸水軽減面積:7ha																																											
事業全体の投資効率性※	基準年度		令和3年度																																									
	B:総便益(億円)	627	C:総費用(億円)	157	B/C	4.0	B-C	470	EIRR (%)	18.4																																		
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)	25	B/C	3.6																																						
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的な整備(R4～5か年程度):B/C=3.6																																					
	3.3 ~ 4.0		3.3 ~ 4.0		3.9 ~ 4.0																																							
	残工期(+10%~-10%)		3.6 ~ 3.6		4.0 ~ 4.0																																							
	資産(-10%~+10%)		3.3 ~ 4.0		3.6 ~ 4.4																																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約660戸、氾濫面積約440haが、浸水家屋0戸、氾濫面積約20haに軽減できる。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約600人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約400人から0人に軽減できる。 																																											
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域自治体及び想定氾濫区域内人口は、平成22年と比べ減少しているが、65歳以上の人口比率は増加している。 ・主要交通網である国道229号及び国道230号のほか、主要農作物である水稲及びジャガイモの耕作地があり、これらに浸水被害が発生した場合、渡島半島を縦横断する輸送や地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・後志利別川流域内の2町からなる「後志利別川環境創造保全振興期成会」から、治水事業の推進、防災体制の強化及び河川環境整備の促進について要望されている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップや流域タイムラインの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。 ・上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、道、町が一体となって、「流域治水」を推進し、あわせて洪水時の的確な行動判断のための「流域タイムラインの運用」、「まるごとまちごとハザードマップの整備推進」等によるソフト対策を推進し、被害の軽減を図る。 																																											
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 中下流域の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施している。 ・危機管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、堤防の天端保護を実施した。 ・水防拠点の整備 防災体制強化のため、水防資材を備蓄するための水防拠点を整備した。 																																											
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、人口資産が集中する下流市街地から順次河道掘削を行い、流下断面不足の解消を図る。 																																											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で発生する土砂の堤防盛土流用や非出水期の樋門改築によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・後志利別川河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、堤防嵩上げや堤防引堤による治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。 																																											
対応方針	継続																																											
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。 																																											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やサケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>																																											

※費用対効果分析に係る項目は令和3年度評価時点